

テーマ1 特に重要度の高い自然環境の保全

施策の柱1.1 コア地域の保全管理体制、財政担保システムの確立

目標1

コア地域の適切な保全管理を行うため、各地域における指標種の生育・生息状況について、市民によるモニタリング調査を平成23年度(2011年度)から実施し、データの更新を行っていきます。

【目標担当課: 景観みどり課】

目標1の進捗状況

- 各地域における指標種の生育・生息状況(コア地域7箇所および城之腰・汐見台地区)
モニタリング調査(自然環境評価調査)により確認された指標種数

年度	清水谷	平太夫 新田	赤羽根 十三図	長谷	行谷	柳谷	柳島	城之腰 (※2)	汐見台 (※2)
平成15～17年度 (※1)	53	25	38	21	59	60	22	29	17
平成23年度	53	25	36	21	56	59	28	29	17
確認した 指標種数の変化	0	0	-2	0	-3	-1	6	0	0

※1 全市的に実施しました。

※2 城之腰、汐見台はコア地域ではありませんが、比較的良好な自然環境が残っている地区として調査を実施しました。

目標の進捗状況に対する中間評価(平成23～26年度)

評価	順調に進んでいる
平成22・23年度の「自然環境評価再調査」については市民の方々のご協力を得て無事に実施することができ、平成24年度中に指標種の生育・生息状況のデータを更新することができたため、「順調に進んでいる」と評価しました。 得られたデータは「まっぷdeちがさき」を通じて地図情報を含めて公開するとともに、特別緑地保全地区を指定する際の範囲設定などに活用しています。平成27年度から実施する第3回自然環境評価調査の調査結果(平成29年度取りまとめ予定)については、「(仮称)茅ヶ崎市生物多様性地域戦略」の検討などに活用できるよう事業を進めます。 自然環境評価調査事業については調査員の高齢化等が進む中で調査員の知識、経験の継承など、継続的に実施していくための工夫が必要です。	

目標の妥当性の検証と見直しの必要性

見直し	不要
コア地域の保全状況を確認する指標として有効であり、妥当であると考えます。	

目標2

各コア地域の自然環境を保全するため、平成25年度(2013年度)までに
コア地域ごとの活動組織を設置し、保全管理計画を作成します。
【目標担当課: 景観みどり課】

目標2の進捗状況

コア地域名	保全管理計画	活動組織	達成状況の概要等
しみずやと 清水谷	あり	あり	- 平成23年度に特別緑地保全地区へ指定。 - 平成25年度に保全管理計画を作成。 - 平成26年度に「清水谷を愛する会」と協定締結。 「清水谷を愛する会」による保全管理作業を実施。
へいだゆうしんでん 平太夫新田	なし	あり	- 赤羽根十三図の保全管理計画作成後に保全管理計画を作成予定。 - 一部の地域で「相模川の河畔林を育てる会」による保全管理作業を実施。
あかばねじゅうさんず 赤羽根十三図	なし	なし(有志あり)	- 他のコア地域より優先して保全管理計画を作成予定。 - 有志による保全管理活動を実施。
ながやと 長谷	なし	なし	- モニタリング調査を年1～2回実施。 - 一部で学校建設が予定されているが、土地利用計画が未確定。
なめがや 行谷	なし	あり	環境市民団体「ちがさきエコワーク」の「茅ヶ崎の自然環境を考える会」や「茅ヶ崎野外自然史博物館」による保全管理活動を実施。
やなぎやと 柳谷	あり (神奈川県)	あり (神奈川県)	- 茅ヶ崎里山公園里山保全管理計画を作成(平成20年度神奈川県作成)。 - 保全管理作業の実施(神奈川県公園協会、茅ヶ崎里山公園倶楽部、市民団体、市)
やなぎしま 柳島	あり (柳島キャンプ場内)	市 (柳島キャンプ場内) 県 (砂浜や飛砂防備保安林)	- 柳島キャンプ場における保全管理計画作成(平成24年度)し、その計画に基づく保全管理作業を実施。 - 柳島キャンプ場外におけるモニタリング調査の実施。 - 砂浜や飛砂防備保安林について神奈川県による保全管理を実施。

目標の進捗状況に対する中間評価(平成23～26年度)

評価	順調でない
目標であるコア地域ごとの活動組織の設置、保全管理計画の作成が平成25年度を経過してもできていないため、「順調でない」と評価しました。 清水谷については、平成23年度に市内初の特別緑地保全地区に指定し、平成25年度に保全管理計画を作成することができました。また、平成26年4月に市民団体「清水谷を愛する会」と保全に関する協定を結び、自然環境の保全管理の体制を整えることができています。 柳谷については神奈川県が策定した保全管理計画や県が所管している活動組織があり市も一部参加しています。柳島にある砂浜や飛砂防備保安林については神奈川県により保全管理がなされており、適宜情報交換を行っています。市の施設であるキャンプ場においては市の保全管理計画があり、市職員などによる保全活動を実施しています。この2つの地域については、自然環境保全に関してある程度市が直接的に関与できる状況にあります。 一方、保全管理計画がない地域は平太夫新田、赤羽根十三図、行谷、長谷の4地域です。平太夫新田については、活動組織があるほか、赤羽根十三図、行谷では市民有志や市民団体により保全活動を行っていただいています。長谷については土地所有者により一部で学校建設が予定されており、具体的な土地利用計画が未確定なため、活動組織の設置や保全管理計画の作成については現段階では難しい状況です。 民有地の地域については土地所有者の意向を踏まえて施策を推進することが必要であり、自然環境の保全についてご理解をいただきながら推進していく必要があります。	

目標の妥当性の検証と見直しの必要性

見直し	必要
すでに目標年度を経過していることから、目標達成時期の見直しを行う必要があると考えています。 地域ごとの特徴を踏まえて優先度を意識し、それぞれの地域の実情に合わせた保全管理計画の作成および活動組織体制の構築を着実に進めていく必要があります。	

生物多様性を保全する「核(コア)」として重要な7つのコア地域



「コア地域」は、茅ヶ崎らしい良好な自然環境が保たれ、希少性、固有性の高い生きものが生息・生育する生物多様性の高い地域などで、特に重要と評価された生態系ネットワークの核(コア)となる7つの地域です。

食料・水・空気などの私たちの生活に必要なものは、自然のめぐみによるものが多く生物多様性の恩恵を受けていますが、近年様々な要因により生物多様性が失われつつあります。コア地域の重要性を理解し保全していくことが、生物多様性を保全するために重要なのです。

清水谷(重点施策3、4)

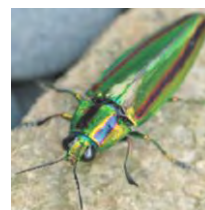
駒寄川の源流の一つである湧き水に起因する良好な水辺環境をはじめ、湿地や樹林等の多様な環境が一体となっている谷戸です。シュレーゲルアオガエル等の多くの生きものの生息・生育地となっています。平成23年度末に市内初の特別緑地保全地区として都市計画決定を行いました。平成25年度末には保管理体制を作成し、市民、市民活動団体、土地所有者、市が連携し、かつ協力して保管理体制を行っています。また、平成26年度には、市民団体「清水谷を愛する会」と協定を結び、協定に基づく保管理体制が行われています。



谷戸地形(樹林と草地)



市民団体「清水谷を愛する会」による保全作業



ヤマトタムシ



清水谷周辺地図

平太夫新田(重点施策5、6)

畑や草地在り他市町にまで広がる相模川河川敷の地域です。草地等は生きものの広域的な移動空間として重要な役割を果たしています。市内唯一のオドリコソウの自生地です。近隣住宅地との間に水害防備保安林がありましたが、堤防工事によりその多くが失われてしまうため、相模川の管理者である国により水害防備保安林の樹木の移植が行われました。国有地の一部を市が占有しており、市民団体「相模川の河畔林を育てる会」が保全作業等を行っています。



移植した水害防備保安林



市民団体「相模川の河畔林を育てる会」などによる保全作業



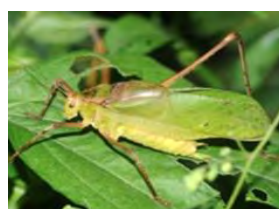
南北に広がる樹林

赤羽根十三図(重点施策7)

藤沢市を流れる小糸川の源流域で、水質が良好な谷戸です。ゴルフ場に隣接し、細流、湿地、草地、樹林が組み合わさった良好な環境です。一部の草地にはクツムシが多数生息しており、市民、事業者と連携した保全への取り組みが行われています。また、特別緑地保全地区の指定作業を優先的にを行っています。



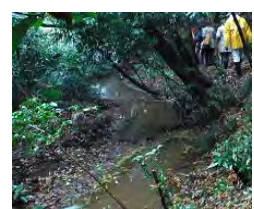
谷戸地形(樹林と草地)



クツムシ



広がる草地



細流と樹林

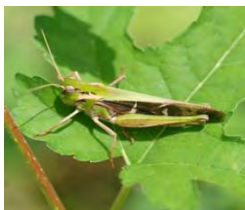
長谷(重点施策8)

2つのゴルフ場に挟まれ、赤羽根斜面林に隣接し、エノキやコナラを主体とする広葉樹林に囲まれた、まとまりのある乾燥した草地です。草地や樹林環境を好む昆虫などが多く生息しており、クルマバツ等、ここでしか見られない動植物が多数確認されています。

現在土地利用が予定されており、今後どのような保全をしていくか土地所有者との協議の中で検討を進めています。平成24年度には表土の移植による保全の可能性を検証するため、土地所有者の理解のもと稀少植物の移植を行い、その後活着したことを確認しています。



貧栄養な土壌による草地



クルマバツ



草地に生えたクロマツ



草地に隣接している樹林

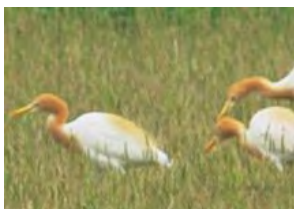
行谷(重点施策9)

小出川沿いの水田や樹林等により地区全域が谷戸地形となっており、豊かな湿地環境が現存しています。耕地整理されていない水田、畑地、自然のままの細流等、昔ながらの景観が残っており、茅ヶ崎市景観計画における重要景観地点にも位置づけています。湿地では、アカバナ、アマサギ等が確認されています。

当地域では農業を営む方が多くおり、土地所有者の理解を得ながら農業を通じた自然環境保全のあり方について検討していく必要があります。また、耕作放棄地の対策と自然環境保全への関連性について考えていくことも必要です。



谷戸地形(樹林、水田)



アマサギ



湿地



市民有志が保全作業を行っている細流

柳谷(重点施策10、11)

約24haの面積を持つ市内最大の谷戸です。その多くは県立茅ヶ崎里山公園に含まれており、一年を通じて多くの方が訪れています。水田・湿地・細流・草地等とこれらを囲む樹林が広がり、市内で最も多くの動植物が確認されています。

神奈川県計画である「茅ヶ崎里山公園里山保全管理計画」の中で「里山保全エリア」に位置づけられており、その一部は指定管理者である(公財)神奈川県公園協会と茅ヶ崎里山公園倶楽部による保全管理が行われています。また、市民、公園協会、県、市による打合せも行われており、関係主体が一体となった保全への取り組みが進められています。



谷戸地形(樹林、畑など)



動植物がたくさんいる田んぼ



歴史を感じさせる庚申塔



ニホンアマガエル

柳島(重点施策12)

市内他地区の海岸に比べ多様な生きものが生息し、砂浜特有の植物なども多く確認されています。クロマツ林等では、ハマヒルガオ等砂地特有の植物が生育しています。海岸は渡り鳥の重要な休息・休憩場となっています。

市営のキャンプ場について、場内の豊かな自然環境は、「柳島キャンプ場の自然環境保全」に基づき保全管理をしています。

柳島海岸は神奈川県が管理する海岸保全区域であり、平成23年3月に県が策定した「相模湾沿岸浸食対策計画」に基づき、藤沢土木事務所が養浜事業を実施しています。また、クロマツ林(飛砂防備保安林)について県による保全が行われています。



クロマツと植生地帯



砂浜とハマヒルガオ



ミュビシギ



立入禁止にして保全している海浜植物

重点施策1 コア地域ごとの保管理体制の構築と保管理計画の作成、実施

■施策の概要

- ・各コア地域に即した保管理体制を構築し、保管理計画を作成します。
- ・保全活動組織が円滑に運営できるよう、必要な支援を行います。
- ・コア地域の自然環境の保全が効果的に進められているか、市民と連携してモニタリング調査を行い、改善策を講じながら取り組みを進めます。

■平成26年度の取り組み

①各コア地域に即した保管理体制や保管理計画の構築・作成

事業名	取り組み結果	担当課
保全活動を行っている市民団体との協定締結	・市民団体「清水谷を愛する会」と、平成26年4月に協定を締結しました。	景観みどり課
活動組織体制の確立および保管理計画の作成(赤羽根十三図)	・優先的に保管理計画の検討を行っています。 ・詳細は23ページの重点施策7をご参照ください。	
活動組織体制の確立および保管理計画の作成(平太夫新田)	・赤羽根十三図の保管理計画作成後に実施する予定であり、具体的な検討は行っていません。 ・詳細は、22ページの重点施策5,6をご参照ください。	
審議会委員有志見学会の開催	・保管理体制の構築や、保管理計画の作成、特別緑地保全地区指定に向け、環境審議会およびみどり審議会の委員有志を対象に赤羽根十三図を案内しました。	景観みどり課 環境政策課

②保全活動の実施および支援

事業名	取り組み結果	担当課
「保管理計画」に基づく活動の推進(清水谷、柳谷、柳島)	・保管理計画に基づき活動を推進しています。 ・詳細については、清水谷は20ページの重点施策3,4、柳谷は26ページの重点施策10,11、柳島は28ページの重点施策12をご参照ください。	景観みどり課 公園緑地課
市民団体「清水谷を愛する会」と連携した保全作業と物品購入等の支援(清水谷)	・市民団体「清水谷を愛する会」との協定に基づく保全作業への支援や情報交換などを行っています。 ・詳細は20ページの重点施策3,4をご参照ください。	景観みどり課
市民団体「相模川の河畔林を育てる会」による保全作業(平太夫新田)	・市民団体「相模川の河畔林を育てる会」による保全作業を実施しました。 ・詳細は22ページ重点施策5,6をご参照ください。	
市民有志による保全作業(赤羽根十三図)	・市民有志による保全作業を実施しました。 ・詳細は23ページ重点施策7をご参照ください。	
市民団体による保全作業(行谷)	・環境市民団体「ちがさきエコワーク」の「茅ヶ崎の自然環境を考える会」や市民団体「茅ヶ崎野外自然史博物館」による保全作業を実施しました。 ・詳細は25ページ重点施策9をご参照ください。	景観みどり課 環境政策課
「広報ちがさき環境基本計画特集号」によるコア地域の周知	・コア地域の重要性、貴重性を市民の方に広くお知らせしました。 ・7つのコア地域のうち清水谷を取り上げ、清水谷の自然環境や生息・生育している動植物を紹介するとともに、市として初めて特別緑地保全地区に指定し、保管理計画を策定して土地所有者や市民団体「清水谷を愛する会」などの関係者が協力しながら保全活動を行っている旨をお知らせしました。	環境政策課

③市民と連携したモニタリング

事業名	取り組み結果	担当課
市民とともに現地のモニタリング調査(長谷、柳島)	・モニタリング調査を長谷で1回、柳島で2回実施しました。	景観みどり課
ビオトープと生態系管理入門	・茅ヶ崎の自然環境やビオトープについて知り、生態系管理の基礎や先進的な事例について学習する連続講座を実施しました。(自然環境評価調査員の養成も兼ねています) ・詳細は40ページの重点施策19,20をご参照ください。	

■平成26年度予算執行状況

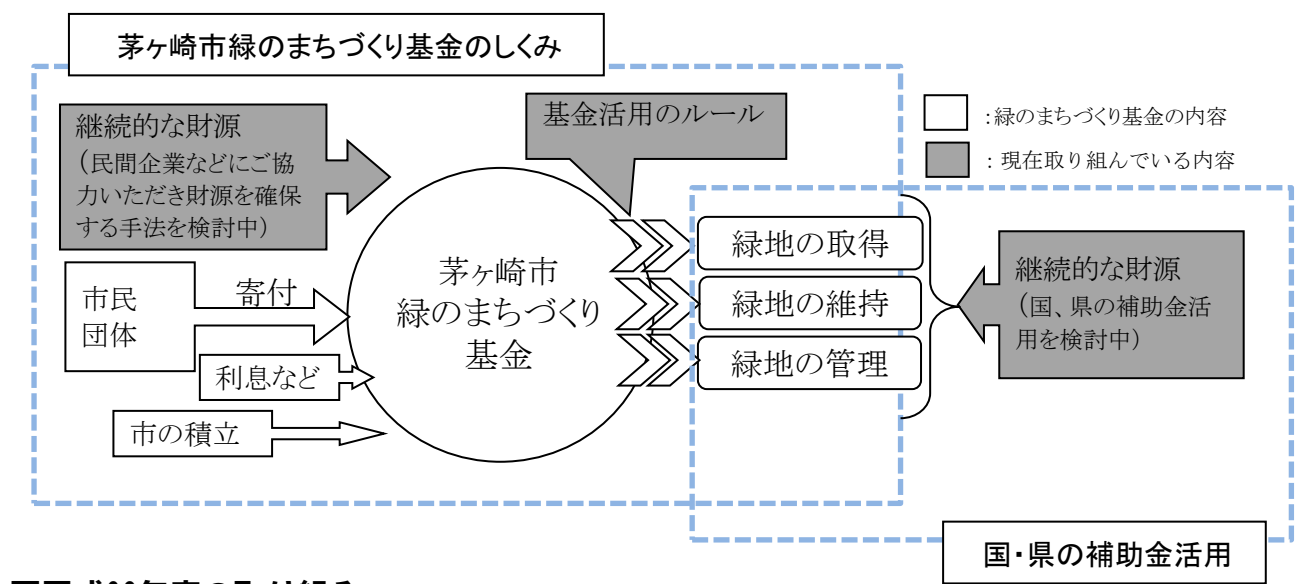
事業名	26年度予算額	26年度決算額	(参考)25年度決算額	担当課
広報ちがさき環境基本計画特集号発行	856千円	694千円	832千円	環境政策課
用地測量委託(赤羽根十三図)	2,000千円	1,739千円	0千円	景観みどり課
コア地域の維持管理経費(赤羽根十三図:水質調査委託) (平太夫新田:枯木伐採、消耗品費)	600千円	286千円	1,124千円	
ビオトープと生態系管理入門	80千円	80千円	60千円	
合計	3,536千円	2,799千円	2,016千円	

■成果・課題と評価

成果	評価
・清水谷について、「清水谷を愛する会」と協定を結び保全管理体制を整えることができました。 ・赤羽根十三図について、特別緑地保全地区指定に向けた取り組みを優先的に進め、重点施策7のとおり、ある程度順調に取り組みを進めることができました。 ・平太夫新田の保全管理については、河川管理者である国との意思疎通を図りつつ、現地の安全面等も考慮して管理作業を進めることができました。	D A:極めて順調に進んでいる B:おおむね順調に進んでいる C:ある程度進んでいる D:あまり進んでいない E:積極的な取り組みが必要 -:取り組みなし(評価不能)
課題 ・目標2で掲げている目標年度をすでに経過していますが、特別緑地保全地区への指定等と合わせて確実に進めていく必要があります。 ・各地域の関係者に、当該地の自然環境保全に対して十分な理解を得られるよう、時間をかけて協議等を行っていく必要があります。	

重点施策2 財政担保システムの確立

- **施策の概要**
- ・失われる危険性のある貴重な自然を有する地域の公有地化等へ効果的に緑のまちづくり基金を充てられるよう、基金活用の優先度などを示すルールづくりを行います。作成の際には基金使用の透明性に留意します。
 - ・保全活動の円滑な推進の支援や、環境負荷低減のために使用できる財源など、新たな方策についても検討し、継続的な財源確保の仕組みを構築します。



■ **平成26年度の取り組み**
① **緑のまちづくり基金活用のための仕組みづくり**

事業名	取り組み結果	担当課
基金活用の優先度の明確化	・みどりの保全や土地の公有地化に対して「茅ヶ崎市緑のまちづくり基金」を活用するにあたり、どのような場所を優先的に守っていくのか、その優先度を想定し定めておく必要があります。 ・重点施策16「自然環境の保全に向けた条例の制定」および重点施策17「保全すべき地域の指定」の内容に即した優先度の設定に向け、重点施策16、17と併せて検討しているため、具体的な内容には至っていません。	景観みどり課

② **継続的な財源確保に向けた取り組み**

事業名	取り組み結果	担当課
国および県の補助金の情報収集と活用に向けた準備	・国の社会資本整備総合交付金の申請時期や条件を把握し、必要な場合に活用できるよう準備しました。	景観みどり課
事業者等による継続的な寄附、助成	・みどりフェアの来場者などから約27万円、市施設に自動販売機を設置している事業者などから約30万円、市内で活動する団体などから約25万円の寄附をいただきました。 ・「トラストみどり財団」よりみどりの保全にかかる助成を受けました。(助成金額5,814千円、助成にあたっては各種要件あり)	
ふるさと納税の活用	・ふるさと納税を開始し、寄附金の活用先として「良好な自然環境を形成している緑地の取得又は取得した緑地の維持管理に関する事業」を選択できるよう調整を行いました。	財政課 景観みどり課

■ **平成26年度予算執行状況**

事業名	26年度予算額	26年度決算額	(参考)25年度決算額	担当課
緑のまちづくり基金積立金 (平成26年度末積立累計額462,755千円)	1,557千円	12,078千円	20,959千円	景観みどり課
合計	1,557千円	12,078千円	20,959千円	

■成果・課題と評価

成果	評価
・ふるさと納税の仕組みにみどりの保全にかかる事業を組み込むことで、財源確保とともに自然環境保全への意識啓発を進めることができました。平成27年5月末現在で13万円の寄附を受けています。みどりの保全に対してはこれまで年間約82万円の寄附を受けておりますが、これに合わせてふるさと納税での今後の増額が見込めます。	D A: 極めて順調に進んでいる B: おおむね順調に進んでいる C: ある程度進んでいる D: あまり進んでいない E: 積極的な取り組みが必要 -: 取り組みなし(評価不能)
課題	
・重点施策16、17を進めるにあたり、財政担保システムの内容を併せて検討する必要があります。	

茅ヶ崎市緑のまちづくり基金の活用事例

松が丘緑地の取得

時期：平成4年度～8年度

面積：約3,000㎡



松浪緑地の取得

時期：平成21年度

面積：約960㎡



清水谷の取得

時期：平成24年度

面積：約958㎡



(※実際に取得したのは別の場所となります)

重点施策3 周辺の市民の森や大洞谷などの樹林と樹林をつなぐ環境を再生し、清水谷を源流とする駒寄川とその周辺の水田等の活用による生物多様性の向上を目指すとともに、水源地の保全を図ります。【清水谷】

重点施策4 清水谷を孤立させないために、周辺の市民の森や大洞谷、水田などの自然環境を保全します。また、（仮称）小出第二小学校用地については、周辺の保全すべき貴重な自然環境に配慮した活用を図ります。【清水谷】

■施策の概要

- ・周辺の市民の森や大洞谷などの樹林と樹林をつなぐ環境を再生します。
- ・駒寄川とその周辺の水田等の活用による生物多様性の向上を目指します。
- ・水源地の保全を図ります。
- ・清水谷を孤立させないために、周辺の市民の森や大洞谷、水田などの自然環境を保全します。
- ・周辺の自然環境に配慮した（仮称）小出第二小学校用地の活用を図ります。

■平成26年度の取り組み

①清水谷の保全

事業名	取り組み結果	担当課
市民団体「清水谷を愛する会」と連携・協力した保管理体制	・平成26年4月に市民団体「清水谷を愛する会」と協定を結びました。 ・市民団体「清水谷を愛する会」との協定に基づく保全作業への支援や情報交換を行っています。 ・保全作業は毎週火曜日に行っており、保管理体制に基づく外来種の除去や草刈りなどにより、清水谷の生物多様性に配慮した植物の保全などを行いました。 ・倒木の危険のある樹木等の伐採を行ったほか、一部の樹木の剪定を行いました。 ・通行者の安全確保を図るため、経年劣化により老朽化が進行していた谷戸内の木道の全面的な改修を行いました。 ・会から提出していただいた作業日報や観察記録を基に保全情報の管理をしています。 ・市民団体「清水谷を愛する会」に対し物品購入等の支援を行いました。 ・広報紙(8月1日号)で清水谷特別緑地保全地区と保管理体制についてお知らせするとともに、「清水谷を愛する会」による活動の様子を併せて紹介しました。	景観みどり課 公園緑地課
事業者による保全作業への協力	・茅ヶ崎地区工場等緑化推進協議会(25社)が、里山保全事業として市民団体「清水谷を愛する会」の保全作業に協力しました(年1回)。	景観みどり課
市民の森法面の管理	・稀少植物が自生していることから、稀少植物へ配慮をした草刈りを実施しました。	公園緑地課

②水源地の保全

事業名	取り組み結果	担当課
沈殿分離層の管理	・源流部付近へ流入する汚水を浄化するために設置している汚水沈殿分離槽等の清掃を実施しました。	公園緑地課
汚水流入への対策	・隣接家屋(1軒)の汚水が水路に直接流入していた箇所があり、合併浄化槽の設置が困難な場所であったことから代替措置として浸透ますを設置しました。汚水の流入を防止することで水質の改善を図りました。	景観みどり課 公園緑地課

清水谷の多様な環境



谷戸入り口と水田



湿地と木道



谷戸中央の池



源流部

③清水谷周辺の自然環境の保全

事業名	取り組み結果	担当課
市民の森およびその周辺の維持管理	・市民活動団体「市民の森再整備ワーキング」と月1回の会合を開き、森の活用方法の検討を行うとともに緑地の保全活動に努めました。 ・市民の森では自然の森を活かした子ども達の遊び場の提供を行うとともに、市民団体「清水谷を愛する会」などと連携し、稀少植物を保全するなど自然環境に配慮した活動を行いました。また、管理棟での写真展示やお祭りで子どもたちに自然環境に関する情報を周知しました。	公園緑地課
遊水機能土地保全事業	・「遊水機能土地保全補助金制度」によって当該地区の遊水機能を有する土地(水田)を保全することで、当該地区周辺の自然環境の保全に寄与することができました。 ・補助面積(堤分):33,109.04㎡	下水道河川建設課
土地利用に対する環境配慮への指導	・資材置き場としての埋立て等の許可の協議において、土や水が清水谷に流れないように指導しました。	景観みどり課

④周辺の自然環境に配慮した（仮称）小出第二小学校用地の活用

事業名	取り組み結果	担当課
教育委員会内部検討会議の開催	・教育委員会内部検討会議を12月と3月に開催し、現況の確認および柳島キャンプ場等の類似施設の状況について教育委員会事務局、市長部局の関係課と情報共有を図りました。	教育政策課 青少年課

■平成26年度予算執行状況

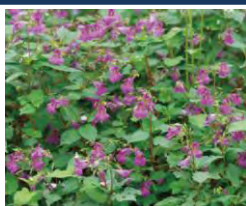
事業名	26年度予算額	26年度決算額	(参考)25年度決算額	担当課
清水谷の維持管理(原材料購入等)	13,841千円	13,377千円	11,594千円	公園緑地課
市民の森の維持管理(管理人賃金、修繕料等)	6,110千円	8,222千円	5,941千円	
遊水機能土地保全事業費(堤分)(※)	1,661千円	1,655千円	1,895千円	下水道河川建設課
合計	21,612千円	23,254千円	19,430千円	

(※)「清水谷」としての算出は困難なため、堤地区全体の数値で計算し算出しています。

■成果・課題と評価

成果	評価
・市民団体「清水谷を愛する会」との協定を締結(平成26年4月)し、保全管理体制を整えることができました。また、保全管理計画に基づく保全作業を行うことができました。 ・木道の全面改修、浸透ます設置、汚水沈殿分離層清掃等により、保全活動を推進しました。 ・遊水機能土地保全補助金制度については、土地所有者への補助を通じて33,109.04㎡(堤分)の水田の保全に寄与しました。	B A:極めて順調に進んでいる B:おおむね順調に進んでいる C:ある程度進んでいる D:あまり進んでいない E:積極的な取り組みが必要 -:取り組みなし(評価不能)
課題 ・市民団体「清水谷を愛する会」と協定に基づく保全管理を継続して行うとともに、土地所有者や周辺住民に協力や理解を得ることが必要です。 ・雨水流入に起因する源流部の崩壊防止策を検討していく必要があります。 ・遊水機能土地保全事業については、引き続き地権者の理解・協力を得ながら事業を維持・継続していく必要があります。 ・(仮称)小出第二小学校用地の具体的な整備計画予定はありません。	

清水谷に生息する動植物



ツリフネソウ



アズマヒキガエル



サワガニ



ヤマガラ

重点施策5

現存する水害防備保安林及び移植樹林の保全管理のルール、システムを確立します。【平太夫新田】

重点施策6

地域の人たちとの連携による管理体制を確立します。【平太夫新田】

- 施策の概要
- ・水害防備保安林および移植樹林の保全管理のルール、システムを確立します。
 - ・地域の方たちとの連携による管理体制を確立します。

■ 平成26年度の取り組み

① 水害防備保安林および移植樹林の保全管理に関するルール、システムの確立

事業名	取り組み結果	担当課
関係機関との情報共有	・市が占有している地域の保全管理等について、国との意見交換を行いました。	景観みどり課
活動組織体制の構築と保全管理計画の作成	・赤羽根十三図の保全管理体制構築・保全管理計画作成後に実施する予定であるため、具体的な検討は行っていない。	

② 地域との連携による管理体制の確立

事業名	取り組み結果	担当課
保全管理活動の支援(広報紙、ホームページによる周知、参加者募集、資材や物品の提供)	・市民団体「相模川の河畔林を育てる会」による保全管理作業を行う際は、広報紙、ホームページによる市民への周知を行いました。 ・周知により、保全管理作業に参加していただける方が増えました。 ・枯れ木の伐採、外来種の除去などの保全作業に協力しました。	景観みどり課 公園緑地課 環境政策課
現地の植生の稀少性の周知	・市民団体「相模川の河畔林を育てる会」により、オトギリソウやタコノアシを保全している旨の看板を設置し、周知を図りました。	景観みどり課
市民への周知	・環境市民会議「ちがさきエコワーク」および市民団体「相模川の河畔林を育てる会」と共催で、環境市民講座「100年の森を目指して-相模川河畔林から樹林の再生を考える-」を開催し、現地の状況や今後の展望について市民の方とともに考える機会を設けました。 ・「相模川の河畔林を育てる会」主催の観察会「夜空の中で虫の鳴き声を聴こう」が開催されました。	環境政策課

■ 平成26年度予算執行状況

事業名	26年度予算額	26年度決算額	(参考)25年度決算額	担当課
コア地域の維持管理経費 (決算額:枯れ木伐採、消耗品費のみ)	600千円	162千円	1,124千円	景観みどり課
環境市民講座講師謝礼	30千円	30千円	0千円	環境政策課
合計	630千円	192千円	1,124千円	

■ 成果・課題と評価

成果	評価
・河川管理者である国との協議を行い、倒木の恐れのある枯れ木の処理方法や、現地の貴重性を伝える看板設置に関する事項について確認しました。枯れ木は平成27年3月に市で伐採し、看板は同年6月に「相模川の河畔林を育てる会」と設置する予定とすることができました。 ・「相模川の河畔林を育てる会」が生物の生息・生育に配慮した保全管理作業を進めています。	D A: 極めて順調に進んでいる B: おおむね順調に進んでいる C: ある程度進んでいる D: あまり進んでいない E: 積極的な取り組みが必要 -: 取り組みなし(評価不能)
課題 ・地域の方々と連携した保全管理体制の構築のために、平太夫新田の自然環境や市民団体「相模川の河畔林を育てる会」の活動などを周知する必要があります。 ・過去に行われた当該周辺の工事について、環境配慮状況の確認や関係団体等への情報提供が不足していたことから、今後は国との情報共有を強化し、適切な対応をとる必要があります。	

重点施策7 湿地や細流、樹林等の多様な環境が結びついていることを考慮し、隣接する藤沢市と連携した水源地の保全、樹林地の保全に努めます。
【赤羽根十三図】

■施策の概要

・湿地や細流、樹林等の多様な環境が結びついていることを考慮し、隣接する藤沢市と連携した水源地の保全、樹林地の保全に努めます。

■平成26年度の取り組み

①水源地、樹林地の保全

事業名	取り組み結果	担当課
特別緑地保全地区への指定	・指定に向けて土地所有者と協議を進める区域についてみどり審議会で協議を行い、決定しました。 ・地区指定に向けて一部の土地所有者との協議を行い、一定の理解を得ました。 ・特別緑地保全地区の境界の測量をするために周辺の基準点の測量を完了しました。 ・水質調査を行い、水質に問題がないことを確認しました。	景観みどり課
保全管理計画の作成	・特別緑地保全地区への指定に合わせ、他のコア地域より優先的に保全管理計画の検討を行っています。	
保全管理体制の検討	・今後も市民有志による活動を継続する予定とし、活動組織として体制を整えるかどうか、保全管理計画の作成と併せて検討を進めていくこととしました。	
市民との保全管理作業	・土地所有者のご理解のもと、市民有志による保全活動作業を4回実施しました。	
保全業者との会議	・当面の保全活動の方法や方針等について確認しました(年1回)。	

■平成26年度予算執行状況

事業名	26年度予算額	26年度決算額	(参考)25年度決算額	担当課
用地測量委託(再掲)	2,000千円	1,739千円	0千円	景観みどり課
コア地域の維持管理経費(決算額:水質調査分)	600千円	124千円	1,124千円	
合計	2,600千円	1,863千円	1,124千円	

■成果・課題と評価

成果	評価
・市民有志により保全管理作業を継続的に行っていただくことができました。 ・特別緑地保全地区指定に向けて、土地所有者と協議を進める区域についてみどり審議会で協議を行い、決定しました。 ・特別緑地保全地区への指定に対し、一部の土地所有者の方から一定の理解を得ることができました。 ・特別緑地保全地区への指定に向けた境界の測量準備として周辺の基準点の測量が終了しました。	C A:極めて順調に進んでいる B:おおむね順調に進んでいる C:ある程度進んでいる D:あまり進んでいない E:積極的な取り組みが必要 -:取り組みなし(評価不能)
課題 ・特別緑地保全地区への指定に合わせて保全管理計画の策定や保全管理体制の構築が達成できるよう、引き続き検討を進めていきます。	

重点施策8 土地所有者と市の協議において、土地利用後の樹林や草地等の保全、周辺の広葉樹林との一体的な保全、市民に対する開放（環境学習の場、野鳥観察、市民による保管理体制等）を要望していきます。【長谷】

■施策の概要

・土地所有者と市の協議において、土地利用後の樹林や草地等の保全、周辺の広葉樹林との一体的な保全、市民に対する開放（環境学習の場、野鳥観察、市民による保管理体制等）を要望していきます。

■平成26年度の取り組み

①現地のモニタリング調査

事業名	取り組み結果	担当課
モニタリング調査による自然環境の現状把握	・土地所有者の許可のもと、市民有志との現地モニタリング調査と管理作業を行い平成24年度に移植を行った稀少植物の活着状況を確認しました。 ・地権者との情報交換を行う中で、モニタリング調査結果を伝え、当該地域の重要性について理解を求めました。	景観みどり課

②土地所有者との協議、要望

事業名	取り組み結果	担当課
土地利用状況の把握	・地権者は長谷の一部に学校を建設する意向ですが、工事スケジュール等は未定のため引き続き開発許可部局と連携して状況を把握します。	景観みどり課
土地所有者に自然環境保全への理解を得る取り組み	・現地モニタリング調査の意義や結果を地権者に説明し、引き続き表土の保全についての理解を求めました。	

③土地利用後の樹林や草地等の保全

事業名	取り組み結果	担当課
保管理体制計画の作成および活動組織体制の構築	・工事スケジュールや土地利用の詳細が、ある程度定まってきた後に具体的な検討を実施します。	景観みどり課

■平成26年度予算執行状況

事業名	26年度予算額	26年度決算額	(参考)25年度決算額	担当課
予算措置なし				

■成果・課題と評価

成果	評価
・地権者に当該土地の自然環境の重要性について、継続して理解を求めています。また、モニタリング調査を継続し、移植した稀少植物が活着していることを確認できています。	D
課題 ・今後もモニタリング調査を継続するために地権者の土地利用について状況を把握しつつ、管理保全体制について検討を行う必要があります。 ・長谷のほとんどの土地が学校用地であり、工事スケジュールが未確定であることから、保管理体制計画について土地所有者と具体的な協議ができない状況です。今後も継続的なモニタリング調査を行い地権者に当該地域の保全の重要性について継続して理解を求める必要があります。	

A:極めて順調に進んでいる
 B:おおむね順調に進んでいる
 C:ある程度進んでいる
 D:あまり進んでいない
 E:積極的な取り組みが必要
 -:取り組みなし(評価不能)

重点施策9 生物の生存基盤など多面的機能を持つ水田の保全方法を関係者と協議し、実行します。また、水田や畑、樹林等の多様な環境が結びついていることを考慮し、自然のままの細流の保全方法を関係者と協議するなど、一体的な保全を図ります。【行谷】

■施策の概要

- ・生物の生存基盤など多面的機能を持つ水田の保全方法を関係者と協議し、実行します。
- ・水田や畑、樹林等の多様な環境が結びついていることを考慮し、一体的な保全を図ります。

■平成26年度の取り組み

①生物の生存基盤など多面的機能をもつ水田の保全

事業名	取り組み結果	担当課
土地所有者に対する援農ボランティア制度、耕作放棄地解消ボランティア制度についての周知	・生産組合長回覧において、援農ボランティア制度および耕作放棄地解消ボランティア制度のチラシを回覧し制度の周知を行いました。結果として、行谷地区内の畑でボランティアの斡旋がありました(水田はなし)。	農業水産課

②水田や畑、樹林等の多様な環境の一体的な保全

事業名	取り組み結果	担当課
細流の保全	・環境市民団体「ちがさきエコワーク」の「茅ヶ崎の自然環境を考える会」により細流周辺で生物多様性に配慮した草刈りなどを行いました。	景観みどり課 環境政策課
湿地環境の保全	・市民環境団体「茅ヶ崎野外自然史博物館」による保全作業を行いました。	
遊水機能土地保全事業	・「遊水機能土地保全補助金制度」によって当該地区の遊水機能を有する土地(水田)を保全することで、当該地区周辺の自然環境の保全に寄与することができました。 ・補助面積(行谷分): 43,030.50㎡	下水道河川建設課
市民への周知	・一般市民対象の環境市民講座「行谷を歩く」を開催しました(環境市民会議「ちがさきエコワーク」茅ヶ崎の自然環境を考える会主催、参加者20名)。 ・文教大学湘南校舎から行谷の谷戸を構成する常緑照葉樹林、小出川付近の細粒周辺の水田・湿地などを通り、様々な自然環境の観察を行いました。	環境政策課

■平成26年度予算執行状況

事業名	26年度予算額	26年度決算額	(参考)25年度決算額	担当課
遊水機能土地保全事業(行谷分)	2,159千円	2,152千円	2,211千円	下水道河川建設課
合計	2,159千円	2,152千円	2,211千円	

■成果・課題と評価

成果	評価
・環境市民会議「ちがさきエコワーク」の「茅ヶ崎の自然環境を考える会」などの有志により、生物の生息・生育に配慮した細流の草刈りなどを行っています。 ・遊水機能土地保全補助金制度によって土地所有者への補助を行い、43,030.50㎡(行谷分)の水田の保全に寄与しました。	E A: 極めて順調に進んでいる B: おおむね順調に進んでいる C: ある程度進んでいる D: あまり進んでいない E: 積極的な取り組みが必要 -: 取り組みなし(評価不能)
課題 ・行谷の小出川沿いの水田地帯については、高齢化や後継者不足、また、稲作では生計が立てられない等の理由により、耕作放棄地が増えているのが現状です。 ・神奈川県「相模川水系 小出川千の川河川整備計画」による河川整備により、自然環境への影響などが考えられるため整備方法などについて県との調整あるいは確認をしていく必要があります。 ・37ページの重点施策16においても、重要な自然環境を保全する施策の検討を進めていきます。 ・遊水機能土地保全事業については、引き続き地権者の理解を得ながら水田の保全をしていく必要があります。	

- 重点施策10 県と連携し、県立茅ヶ崎里山公園だけでなく、柳谷周辺地域も含めた保全を図ります。【柳谷】
- 重点施策11 家々で管理されている立木を含めたまとまりのある樹林地等の良好な里山景観を保全していきます。【柳谷】

■施策の概要

- ・神奈川県と連携した県立茅ヶ崎里山公園の保全を図ります。
- ・柳谷周辺地域を含めた保全を図ります。
- ・家々で管理されている立木を含めたまとまりのある樹林地等の良好な里山景観を保全していきます。

■平成26年度の取り組み

①神奈川県と連携した茅ヶ崎里山公園の保全

事業名	取り組み結果	担当課
「茅ヶ崎里山公園里山保管理体制計画」に基づく保管理体制	・県の保管理体制計画に基づき、神奈川県公園協会、茅ヶ崎里山公園倶楽部、市民団体、市による保管理体制を行っています。 ・外来種の除去や生物の生息・生育に配慮した草刈り等を継続して実施したほか、生態系保全の観点から芹沢池に人為的に持ち込まれたコイ等の駆除を行い、コイ以外にも特定外来生物のクサビバサやウシガエルを駆除しました。	景観みどり課 (神奈川県)
里山公園保全部会への参加	・市職員が里山公園保全部会へ参加(10回)し、生態系管理の実施や里山公園内外での工事において生物多様性に配慮するよう要望しました。	景観みどり課
特定外来生物アライグマの捕獲	・神奈川県公園協会がアライグマの捕獲作業を実施しました。 ・神奈川県湘南地域県政総合センターの鳥獣被害防除対策専門員のアドバイスや市民の協力もあり、11月から3月まで市の捕獲檻2基を設置し、11頭捕獲しました。	環境保全課 (神奈川県)

②公園周辺地域の保全

事業名	取り組み結果	担当課
周辺地域における自然環境配慮方法(道路整備等)の打合せ(随時)	・里山公園運営会議において、関係団体等に対して公園外周道路の整備状況等について報告しました。	広域事業政策課

③まとまりのある樹林地等の良好な里山景観の保全

事業名	取り組み結果	担当課
生け垣の築造・保全	・柳谷では1件30mの生け垣に対し助成を行い、里山景観の保全に寄与しました。 ・柳谷周辺の約20世帯に助成制度の周知を行いました。	景観みどり課
「里山はっけん隊！」を通じた里山景観の魅力を周知	・「柳谷の自然に学ぶ会」や神奈川県公園協会との協働により、小学生と保護者を対象とした「里山はっけん隊！」を実施し、里山景観の魅力を伝えました。 ・参加者アンケートを実施し、「里山を守るために人が手入れをする必要がある」、「里山は人間が生きていくために大切なもので、保全していかなければいけないことを学びました」などの回答をいただきました。	環境政策課

■平成26年度予算執行状況

事業名	26年度予算額	26年度決算額	(参考)25年度決算額	担当課
事務用品費	35千円	8千円	12千円	広域事業政策課
生け垣の築造・保全に関する助成制度 (柳谷のみの平成26年度の決算額は11千円)	7,883千円	6,510千円	6,837千円	景観みどり課
里山はっけん隊！	216千円	245千円	176千円	環境政策課
合計	8,134千円	6,763千円	7,025千円	

成果・課題と評価

成果	評価
- 茅ヶ崎里山公園内の自然環境について、公園管理者である神奈川県をはじめとする関係者との連携により、生態系に配慮した保全を進めることができました。 - 環境学習事業「里山はっけん隊！」を通じ、次世代を担う子どもたちやその保護者に対して里山環境の魅力をお伝えすることができました。 - 里山公園外周道路の整備において、関係団体等の意見をいただきながら自然環境に配慮し、予定された道路延長改良工事を行いました。 - 地域の自然環境に大きな影響を与え、生物多様性を脅かすおそれのあるアライグマを例年より多く捕獲し、自然環境の保全に寄与しました。	C A: 極めて順調に進んでいる B: おおむね順調に進んでいる C: ある程度進んでいる D: あまり進んでいない E: 積極的な取り組みが必要 -: 取り組みなし(評価不能)
課題	
- 公園外の自然環境については、生け垣の助成や自然環境に配慮した道路整備などにより引き続き保全を図る必要があります。 - 引き続き地元住民や関係団体等と連携を図り、自然環境に配慮しながら工事を進めていく必要があります。	

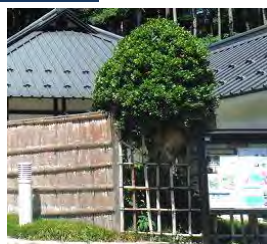


景観上重要な要素となっている腰掛神社の樹叢(じゅそう)。市指定の天然記念物であるとともに、「茅ヶ崎市景観条例」に基づく「ちがさき景観資源(第3号)」に指定されています。

里山はっけん隊で周知した里山の風景



動植物の宝庫である田んぼ



冷たい北風などから家を守る屋敷林



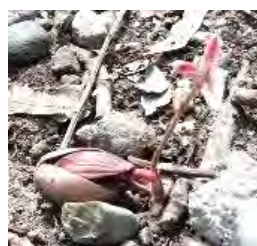
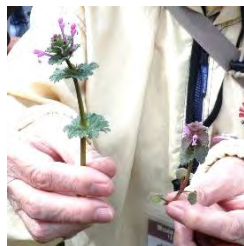
人の手で管理されている明るい樹林



伐採した木はチップにして燃料として利用



チップボイラー



多くの動植物

重点施策12 海岸侵食による砂浜の減少を防止し、クロマツ林の保全、海浜植生の保全に努めます。【柳島】

■**施策の概要**

- ・海岸侵食による砂浜の減少を防止します。
- ・クロマツ林や海浜植生の保全に努めます。

■**平成26年度の取り組み**

①**海岸侵食による砂浜の減少防止**

事業名	取り組み結果	担当課
養浜事業	・海岸管理者である県が継続的な養浜を実施し、現状の砂浜幅が維持されました(投入量:6,124㎡)。県と連携して茅ヶ崎漁港西側堆積砂を養浜材として提供しました。	神奈川県 (農業水産課)
国、県に対する養浜事業推進の要望	・海岸管理者である県に対し、継続的な養浜と海浜植生に配慮した養浜材の使用、投入方法の検討、化学物質含有量などの検査を徹底するよう要望しました。 ・国に対して県事業への予算措置の充実および技術的支援について要望しました。	農業水産課

②**クロマツ林や海浜植生の保全**

事業名	取り組み結果	担当課
現地のモニタリング調査および保全管理	・現地のモニタリング調査を2回実施しました。 ・市民団体とともに、ハマカキランの調査を行いました。 ・市民の協力を得て特定外来生物のオオキンケイギクやヒメオウギズイセンなどの除去を行いました。	景観みどり課
海浜植生を移植した植栽帯の管理	・現地モニタリング調査を行って状況を確認するとともに、草刈り等の管理を行いました。	景観みどり課 (神奈川県)
移植したチガヤ、クロマツの保全(県管理地)	・県と協議し、移植したチガヤやクロマツの管理方法について申し合わせを行いました。	公園緑地課 環境政策課
計画に基づく柳島キャンプ場内のクロマツ林や砂地植物の保全	・「柳島キャンプ場の自然環境保全」に基づく海浜植生の保全を実施しました。 ・宿泊棟南側を中心とした立入禁止区域内を中心に外来種の除去作業を実施しました。 ・落ち葉を掃いて土壌の富栄養化を防ぐことにより、貧栄養の状態を好む砂地植物の保全に努めました。	公園緑地課 環境政策課
ミニコミ自然ミュージアムの管理	・キャンプ場管理棟2階に設けている自然環境展示スペース「ミニコミ自然ミュージアム」に、写真や模型などを用いた海浜植生の紹介や、海岸に流れ着いた漂着物などの展示をしました。 ・環境市民会議「ちがさきエコワーク」と協働で環境市民講座「海からの宝物を探そう！～ビーチコーミング～」を開催し、海岸で拾った漂着物をミニコミ自然ミュージアムで展示しました。	公園緑地課 環境政策課
海浜植生等の保全に関する神奈川県との意見交換	・砂防林海浜植生の管理方法について、海岸管理者である県との意見交換を実施しました。 ・保全に対して専門的な見識に基づいた取り組みが行われていることを確認することができました。	環境政策課 景観みどり課 公園緑地課

■平成26年度予算執行状況

事業名	26年度予算額	26年度決算額	(参考)25年度決算額	担当課
予算措置なし				

■成果・課題と評価

成果	評価
・海岸管理者である神奈川県が継続的に実施する養浜事業により、海岸侵食による砂浜の減少を防止し、回復に努めました。 ・国、県へ要望を行った結果、継続して養浜事業が実施されることとなりました。 ・海浜植生等の保全に関する県との意見交換により、県の取り組みを把握するとともに市の考えを伝えることができました。また、今後の保全に対して適宜連絡調整を図ることを確認できました。 ・計画に基づく保全管理などにより、柳島キャンプ場内のクロマツ林や海浜植生などは、良好な状態を保つことができました。	C A: 極めて順調に進んでいる B: おおむね順調に進んでいる C: ある程度進んでいる D: あまり進んでいない E: 積極的な取り組みが必要 -: 取り組みなし(評価不能)
課題 ・養浜材の質的向上に向けて、今後も引き続き県へ要望する必要があります。	



環境市民講座「海からの宝物を探そう！
～ビーチコーミング～」の様子



ビーチコーミングで見つけた漂着物

